

## 行田幼稚園が第1回食育活動表彰を受賞

食育活動を推進する優れた取り組みに対し、その功績を称えとともに、食育を広く周知していくことを目的として、農林水産省が創設した食育活動表彰。このたび、学校法人岸田学園行田幼稚園(岸田昌久理事長)が第1回食育活動表彰で消費・安全局長賞を受賞しました。

同園では、平成19年に園内に「こども農園」を設け、年少組は枝豆、年中組はとうもろこし、年長組は稲を栽培しています。種まきから水やりや草取り、収穫までを園児が行い、収穫した作物を調理して食べるなど、さまざまな体験活動を通じて食を大切にすることを育んでいます。

岸田純子園長は「今まで子供たちの健やかな成長のために試行錯誤をしながら取り組んできたことが評価され、うれしいです。これからも工夫しながら保育の中に生かしていけたらいいと思います」と受賞の喜びを語ってくれました。

▶問い合わせ 同園 ☎554-5169



田植えを行う年長組の皆さん

とうもろこしの種まきを行う年中組の皆さん

## 総合公園第2自由広場をご利用ください

総合公園プール跡地にスポーツ活動やレクリエーションの場として整備を進めていた「総合公園第2自由広場」の供用を開始しています。利用予約の申請が無い日は、個人で自由にご利用いただけます。ぜひ、ご利用ください。

▶面積 約13,545平方メートル(少年サッカーコート2面分の広さ)

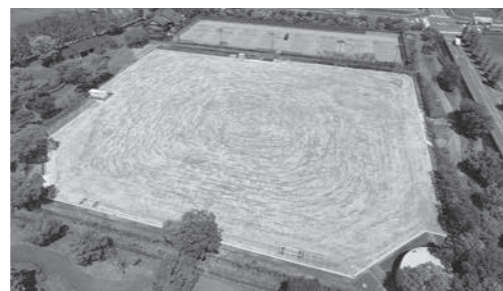
▶場所 東側駐車場の北

▶利用時間 午前9時～午後5時(日没により終了時間が早まる時期あり)

▶利用料金 無料

▶利用種目 サッカー、ソフトボール、軟式野球(小学生以下)、その他レクリエーション

▶問い合わせ 行田グリーンアリーナ ☎553-3377



完成した第2自由広場

## 南河原中学校に卓球マシンや楽器などの備品を寄贈

このたび、株式会社ファイブイズホームから南河原中学校に卓球マシンや楽器などの備品が寄贈されました。これは、私募債の取扱銀行が、私募債を発行する企業から受け取る手数料の一部を用いて、寄付物品を購入し、同社が指定した学校に寄贈されたことによるものです。

4月25日、同社代表取締役細井保雄さんと埼玉りそな銀行行田支店長新井弘美さんが同校を訪れ、池野透校長に目録を手渡しました。細井社長は「母校の生徒の皆さんの楽しく明るい中学校生活に役立ててほしい」と話しました。

▶問い合わせ 同校 ☎557-0131



池野透校長(中央)に目録を手渡す細井保雄社長(右)と新井弘美支店長(左)

## 埼玉県北部読売会が小・中学校へ新聞閲覧台を寄贈

読売新聞販売店で組織する埼玉県北部読売会(竹内雅司会長)から市内小・中学校へ各校1台ずつ合計24台の新聞閲覧台が寄贈されました。5月10日、市内の読売新聞販売店3店(行田第一・行田西部・新行田)立会いのもと、忍中学校で贈呈式が行われました。新聞を読む環境が整ったことで子供たちが活字に親しみ、知識の向上が図られることが期待されます。

▶問い合わせ 教育総務課財務施設担当 ☎556-8311



読売新聞販売店3店から寄贈された新聞閲覧台

## ホテル観賞会

▶日時 6月9日(金)～11日(日)午後7時30分～8時30分

▶場所 古代蓮の里ホテルの川

▶内容 古代蓮の里ホテルの会の会員が、ホテルの飛び交う様子などを案内・解説します。また、午後7時から古代蓮会館前の広場で琴と尺八の演奏会を行います。

▶主催 古代蓮の里ホテルの会

▶注意

- ・ホテルは人工の光を嫌うため、カメラや懐中電灯の光を向けないでください。
- ・ホテルを捕らないでください。
- ・足元に注意ください。
- ・駐車場は、南側駐車場をご利用ください。

▶その他 観賞会以外の日でも、6月末まで晴れた風のない日の午後7時30分から8時30分ごろまで、ホテルを見ることができます。

▶問い合わせ 都市計画課公園担当(内線5604)

## 古代蓮の里 市民無料駐車券

### <使用上の注意>

- 1 駐車場を利用するときは、必ず本券を提出してください。
- 2 駐車の際は、係員の指示に従ってください。
- 3 駐車場内での自動車の事故・盗難などについては、一切責任を負いかねます。
- 4 本券を市外の方へ譲渡することを禁じます。
- 5 本券のコピーでの使用はできません。
- 6 営業車両での本券の使用はできません。

行田市都市計画課公園担当  
☎556-1111  
(内線5604)

必ず切り取って係員に提出してください

## 古代蓮の里 市民無料駐車券

### <使用上の注意>

- 1 駐車場を利用するときは、必ず本券を提出してください。
- 2 駐車の際は、係員の指示に従ってください。
- 3 駐車場内での自動車の事故・盗難などについては、一切責任を負いかねます。
- 4 本券を市外の方へ譲渡することを禁じます。
- 5 本券のコピーでの使用はできません。
- 6 営業車両での本券の使用はできません。

行田市都市計画課公園担当  
☎556-1111  
(内線5604)

必ず切り取って係員に提出してください

## 行田市都市計画審議会の委員を募集します

市では、土地の利用や建物の建て方のルール、道路や公園などのまちづくりに関する事項について市長からの諮問を受け、調査および審議を行う機関として、行田市都市計画審議会を設置し、都市計画の円滑な推進を図っています。

このたび、本審議会委員の任期満了に伴い、公募の市民から選任される委員について、次のとおり募集します。

▶応募資格 満20歳以上で、本市に住居登録して1年以上在住しており、平日昼間の会議に出席できる方。なお、次に該当する方は応募できません。

(1)応募日現在、本市の他の審議会などの委員になっている方

(2)市職員および市議会議員

▶募集人数 2人

▶任期 委嘱した日から2年間

▶審議会の開催回数 市長の諮問に応じて開催

▶応募方法 住所、氏名、年齢、性別、職業、電話番号、市の都市計画に関する考えなど(800字程度)を明記(様式自由)の上、6月22日(木)までに持参または郵送により提出してください。【持参・郵送】〒361-0052 行田市本丸2-20 行田市都市計画課

▶選考方法 書類選考の上決定し、結果は応募者全員に通知します。

▶問い合わせ 同課計画担当(内線5605)

## 第67回 「社会を明るくする運動」 行田地区大会

▶日時 7月8日(土)午後1時20分～4時

▶場所 「みらい」文化ホール

▶内容

【第1部】大会セレモニー

【第2部】石橋昭良さん(文教大学人間科学部臨床心理学科教授)による講演、加瀬田聡さん(パーカッション)・高島田薫さん(ボーカル)・藤本暁子さん(ピアノ)による演奏

▶入場料 無料

▶主催 「社会を明るくする運動」行田地区推進委員会

▶その他 午前9時～正午に中央公民館第3学習室(「みらい」内)で、保護司会・更生保護女性会が犯罪や非行に関する相談を受け付けます。

▶問い合わせ 福祉課トータルサポート推進担当(内線279)



更生ペンギンのほごちゃんさうちゃん